

市長メッセージ「18歳の新成人の皆様へ」

輝かしい新春を迎え、本日ここに、晴れて成人となられた皆様に心からお祝いを申し上げます。

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、豊川市の成人式は、昨年より「新成人祝賀会」から「二十歳の集い^{はたち}」に名称を変更しました。引き続き、人生の節目となる20歳の方を対象に、祝い励ます場として、また、豊川市への愛着を一層深めていただく機会として開催しております。

公職選挙法の改正で選挙権が18歳以上に引き下げられたことに続き、様々な契約行為や国家資格の取得も18歳から可能となり、自分の意志に基づいた権利の行使により、これから先の人生をより豊かにする道が開かれました。ただし、18歳で全ての権利が認められるわけではなく、飲酒、喫煙などは引き続き20歳からとなります。成人となった今、皆様には、大人としての自覚と責任を持ち、この先どのように生きていくべきかを考える良い機会となることを期待しております。

さて、令和2年の国勢調査の結果では、東三河8市町村で唯一豊川市の人口だけが増加したと発表されました。さらに、昨年4月には、イオンモール豊川の開業を迎えることができました。これにより、3,000人以上の新規雇用や新たな賑わいが創出され、周辺自治体関係者からは、「豊川市は非常に元気がある」との評価をいただいております。しかし、市民の皆様が元気でなければ本当の元気とは言えないと私は考えています。

そうした中で私が願うのは、皆様のような若い世代がこれからの豊川市を担っていくことです。夢や希望に満ちあふれた皆様のご活躍が、必ずや豊川市を今よりも更に活気あふれる素晴らしいまちへと導いてくれることでしょう。

どうか皆様も、文化や伝統、豊かな自然が溢れるふるさと豊川市に愛着と誇りを持っていただき、これまで深い愛情で支えてくれた多くの方々への感謝の気持ち忘れずに、地域社会の一員として充実した人生を歩まれますよう、ご祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。再来年の二十歳の集いに多くの皆様に参加されることを心よりお待ちしております。

令和6年1月7日

豊川市長 竹本 幸夫